

「第2次福井県男女共同参画計画（仮称）素案」パブリックコメント意見まとめ

○意識改革

| 意見概要 | 県の考え方 |
|--|---|
| <p>男女参画を進めることと、男女の中性化を進めることは違う。女性化した男性、草食系男子が増えていることは男女平等の誤った成果。</p> <p>世の中には、個性特性の異なった人が多数存在。違いを認め合うことが必要で均一化を望むことは間違っている。男女の性差をお互いが認め合う社会を目指すべき。</p> | <p>本計画では、性別による固定的な役割分担意識に縛られることなく、仕事と家庭の調和を図りながら、家庭・職場・地域などあらゆる分野で個性と能力を発揮する機会が増え、男性も女性も互いに協力し合い、あらゆる分野で充実感ある活躍ができる社会を目指しています。</p> <p>男女共同参画社会の実現は、女性にとっても男性にとっても生きやすい社会を作ることでもあり、このような社会を目指して施策を推進していきたいと考えています。</p> |
| <p>昔から男女共同参画には反対である。</p> | |
| <p>20代、30代に主夫志向が広がっているそうだが、ある学校の先生が「女の方は「男女共同だから男の方もお茶酌みをしなさい」といい、重いものを持つときは女の方は「男がしてほしい」というが、重いものを持つときも女の方も持てばいいんだよ」と言っていたが同感である。</p> | |
| <p>女と男の共同社会には、女が少し下がることで立派になる場合があることを忘れていない。</p> | |
| <p>今、おしゃれはできるが家の中の始末ができない女性が増えている。</p> | |
| <p>男は社会でしっかり日本国家を作ってもらいたい。</p> | |
| <p>意識改革がゆっくり進み、女性差別はとうになくなり、今では女性が一番優遇されている。男性蔑視をいつまで続けるのか。</p> | |

○女性参画拡大

| 意見概要 | 県の考え方 |
|--|--|
| <p>男性と女性とで体格も体力も得意な分野も異なることを事実として教えるべき。</p> <p>男女ともどんな職業に就くかは自由だが、男性の事務職の求人がないことも事実。</p> <p>機会の平等は担保すべきだが、結果の平等を求めるべきではない。</p> | <p>少子高齢化が進み、また、グローバル化や消費者ニーズが多様化する中、社会のあらゆる分野において、すべての人がその能力を十分に発揮することが求められています。性別に捉われず、意欲と能力に応じて、あらゆる分野でそれぞれが充実感ある役割を果たせるよう、改善に努めていきたいと考えております。</p> |
| <p>行政の委員会等の女性の登用が、弊害となっている。</p> <p>何人か必ず入れなければならないということでこの事柄に全く無知で公的な見方の出来ない女性委員がいるのは事実。優秀な女性の委員も多く、女性枠を設けなくても徐々に増えていく。</p> | |
| <p>性別に捉われずやる気と能力のある人が就くべき。そこに性差で機会が制限されるのは問題。</p> <p>無理に男女比率を同じにしようとするには疑問を感じる。</p> | |
| <p>政治の世界への進出についても明記してほしい。</p> | |
| <p>男女共同参画計画策定委員に、年齢を重ねた老人を入れてほしい。</p> | |

「第2次福井県男女共同参画計画（仮称）素案」パブリックコメント意見まとめ

○女性参画拡大（続き）

| 意見概要 | 県の考え方 |
|---|--|
| <p>旧来の日本の就業体系は破壊され、主夫という存在の容認、父親の育児、父母共に働いてようやく食べていける家庭が急増している。</p> <p>このままでは子ども達まで労働しなければ家庭を維持できない事態になりかねない。派遣法改正など、雇用改革の欠陥を見直すべき。</p> | <p>労働者派遣法など法令の改正は、国において対応するものと考えますが、県としては、企業に対し国の助成金を活用して引き続き正規雇用とするよう働きかけるとともに、求職者にはより求人の多い介護・福祉等の資格取得の訓練を実施して、これらの分野への就職を誘導し、一人でも多くの方が正規雇用されるよう支援していきます。</p> <p>教育により男女共同参画の考えを社会に根付かせるとともに、女性人材育成のための新たなプログラムなどを通じて、リーダーシップ能力やマネジメント能力を高めるほか、女性のネットワーク形成を促進していきます。</p> <p>これらを通じて、これからの福井を担う人材を養成するとともに、ふくい女性があらゆる場面で、より一層活躍できるよう支援していきます。</p> |
| <p>企業・団体等における女性の登用のため、女性自身がリーダーや管理職を目指す意欲を持ち、それに向けて勉強する必要がある、勉強する機会をもっと提供するべきではないか。</p> | |
| <p>小中学校、高校などからしっかりとリーダー養成を計画的にしていかないと自然発生的にはでてこない。</p> | |
| <p>もっと夫婦で地域活動や講演会、コンサートなどに参加する必要がある。そして、女性にいろいろな世界を知ってもらい、広い視野と識見を持ってもらう必要がある。</p> <p>また、女性は仕事や何事においてもチャレンジする姿勢を持ち、高い目標や難問から逃げ出さないようにしてほしい。</p> | |
| <p>充て職廃止や定年制、女性ゼロの委員会をなくすなど、審議会等へ女性を積極的に登用してほしい。</p> | |
| <p>多くの女性団体や組織が機能が停滞・高齢化。女性の中にも権利ばかりを主張し、責任を果たさない傾向がみられる。</p> <p>ソフィアの組織を再育成し、修了生が率先して男女共同参画を推進する方向に進めてほしい。リーダーとして活躍できるよう支援していただきたい。</p> | |
| <p>女性団体の役員選任方法に問題がある。会則作成の検討が必要。</p> | |
| <p>男女が均等の就職率を目指すとするが、女性が仮に望んだとしても男性に比べて体力も体躯も異なる女性にとっては無理で長続きできない職場もたくさん存在する。まして危険な実地体力職場が多い地方や中小企業では女性の身を考慮して採用を考えない場合があるので、就職率を男女同率目標としても現実に沿っていない。</p> | |

「第2次福井県男女共同参画計画（仮称）素案」パブリックコメント意見まとめ

○仕事と家庭の調和

| 意見概要 | 県の考え方 |
|--|--|
| 家庭の中でワークライフバランス教育をしていく必要がある。教えられない親には学校で父兄を対象に講演会を開き勉強してもらおうべき。また学校教育の中でも新しいライフスタイルを指導する必要がある。 | 仕事と家庭の調和の実現に向けて、特に男性への働きかけを積極的に行い、男女が協力して家事や子育てなどに取り組む風土づくりを進め、家庭の中でのワークライフバランスを進めていきたいと考えています。 また、企業の管理職による職場風土改革の推進の支援など、休暇取得や労働時間短縮などの職場環境整備を進めていきたいと考えています。 |
| 仕事と家庭の両立支援が女性に偏る傾向にあるので男性に対する施策も積極的に推進してほしい。 | |
| 仕事と家庭の調和のとれた生活スタイルの実現の項は、県の計画内容か疑問。市町の計画でもおかしくない。 | |
| 男性の働き方に問題がある。家庭の日をもっと有効に使うとか、週1回せめて月1回ノー残業デーを作った方が効果的に作用する。 | |

○地域

| 意見概要 | 県の考え方 |
|---|--|
| 福島原発のような事態が発生した場合に、妊婦や乳幼児を抱える母親への支援を明記し、放射性災害に備える姿勢を率先して示すべき。 | 東日本大震災における被災地の状況を勘案し、避難所での提供物資や避難所の設計・運営などにおいて、男女のニーズの違いや子育てにおけるニーズを踏まえて、地域防災計画の見直しを進めていきたいと考えております。 |
| 大災害があった今年こそ、多くの反省を踏まえ、施策を検討してほしい。防災は男女のニーズに配慮して施策を推進する必要がある。 | |
| 女性ばかりが集まって何かしていても男女双方の意識はなかなか変わらないため、男女がそれぞれの持ち味を発揮し協力していく場を設けてほしい。 | 各地域における自治会などの場において男女共同参画が進むよう、積極的に働きかけていきます。 |
| 限界集落・限界自治体での女性の参画を推進すべき。 | |

○教育

| 意見概要 | 県の考え方 |
|--|--|
| 40歳までに子どもを産むことが医学的に適していること、50歳が平均閉経年齢ということなどをきちんと教育すべき。女性自身が自分の生涯設計を行えるようにすべき。 | 健康や性に関する教育について、児童生徒の発達段階を踏まえて指導の内容や方法を検討し、各学校の実態に基づいた取組みを進めていきます。 男女混合名簿や君・さんづけの禁止については、保護者の理解を得ながら、各学校や市町教育委員会が判断することが適当であると考えております。 |
| 君さん付けの禁止や混合名簿には反対である。 | |
| 学校教育の中でも、新しいライフスタイルをワークライフバランスも含めて指導する必要がある。 | 男女が共に自立して個性と能力を発揮し、人生のあらゆる段階で主体的に多様な選択を行うことができるよう、教育・学習の充実を図りたいと考えております。 |
| 命を大切にし、考える力を養う、読解力、自立と共生を身につけることなどが人間としての成長につながる。 | |

「第2次福井県男女共同参画計画（仮称）素案」パブリックコメント意見まとめ

○健康支援

| 意見概要 | 県の考え方 |
|---|--|
| 医療制度について、TPPを進めるアメリカは出産費用が130万円。これらをアメリカから押し付けられる。TPPには医療の観点からも反対すべき。 | TPPの加入と、男女共同参画計画とは直接には関係がないため、計画においてTPPへの反対をお示しすることは難しいと考えております。 |
| 性教育を行う場合、避妊だけでなく、性病の怖さとその危険性を教えるべき。 | 学校における性に関する指導、生涯教育、メディア等を通して、性感染症などの情報提供に努めてまいります。 |

○メディア

| 意見概要 | 県の考え方 |
|---|---|
| 男女共同参画に青少年とか子どもとか余計なものが多すぎ。青少年育成健全条例と混同している。男女平等が目的だが、コンセプトからこれは外れすぎている。 | <p>女性をもっぱら性的または暴力行為の対象として捉えたメディアにおける性・暴力表現は、各個人の個性や特性を尊重し、男性も女性も互いに協力し合い、あらゆる分野で充実感ある活躍ができる社会を目指すという、男女共同参画の推進を阻害するものであるため、性的表現や暴力表現の著しい出版物や興行、児童ポルノ画像等の流通防止対策など、違法有害な情報への対応を充実させていきたいと考えております。</p> <p>また、メディアリテラシーの向上を図る取組みを進めていきたいと考えております。</p> |
| 漫画・アニメ・ゲーム・イラスト・小説など創作物に対する表現規制とインターネットに対する表現規制をやめるべき。表現の自由は憲法の基本的人権として認められている。 | |
| メディアリテラシー教育は重要だが、取締りという表現は妥当でない。人権を尊重する施策にも関わらず、表現の自由といった内心の自由の人権を侵害する内容となる。 行政は言論活動や創作表現について不介入を貫くべき。メディアリテラシー教育やゾーニングの充実支援と知る権利の保護を行うべき。 | |
| インターネットを検閲し、あるいは出版を禁止するなどにより、言論封殺を行うことは認められない。 有害の認定に関しても、有害と定めるの否かかに関して慎重な議論を求める。権力による思想や言論の統制に利用されることのない制度作りを求める。 | |
| 「表現の中での暴力描写」など、暴力でないものを傷害事件と同等に扱うような施策を盛り込むことはやめるべき。 | |
| 漫画やAV等「創作物」「フィクション」の規制には反対。人権啓発や男女平等を目的とするなら表現規制は外すべき。 憲法との関係で「規制そのもの」自体が問題。 | |
| 情報発信と受信を適切に行う能力を習得させるのはいいことだが、特定の思想団体の主張をそのまま取り入れたものでは意味がない。何が有害かは個人が決めるもので、法律で強制されるものではない。 | |

「第2次福井県男女共同参画計画（仮称）素案」パブリックコメント意見まとめ

○メディア（続き）

| 意見概要 | 県の考え方 |
|--|---|
| <p>メディアを通じて流れる様々な情報を主体的に収集、判断する能力、または適切に発信する能力を身につけるためメディアリテラシーの向上を図れば十分。</p> | <p>女性をもつばら性的または暴力行為の対象として捉えたメディアにおける性・暴力表現は、各個人の個性や特性を尊重し、男性も女性も互いに協力し合い、あらゆる分野で充実感ある活躍ができる社会を目指していくという男女共同参画の推進を阻害するものであるため、性的表現や暴力表現の著しい出版物や興行、児童ポルノ画像等の流通防止対策など、違法有害な情報への対応を充実させていきたいと考えております。</p> <p>また、メディアリテラシーの向上を図る取組みを進めていきたいと考えております。</p> |
| <p>暴力を助長するおそれのあるわいせつな雑誌、コンピュータソフト等は暴力性を高める原因にならない。むしろ、現実の出来事に影響される。虚構である創作物を取り締まるより、現実の広域犯罪や高い地位のある人の犯罪を取り締まる方がよい。</p> | |
| <p>メディア規制は、女性とその犯罪対策のためにならない。青年期において性的な本を全くみてなかった人ほど成人になって性犯罪を犯しやすい傾向がある。</p> <p>日本では減少した幼女強姦被害件数の推移を参考にすれば、ネットやメディアが性犯罪を誘発しているのではないことがわかる。性的な本や強姦表現のあるメディアが逆に犯罪抑止に役立っている。</p> | |
| <p>今回の計画案の随所で見られる「健全な育成」「情報モラル教育」という語句に見られるような「ゲームや書物などのメディアがすべての犯罪を誘引している」と誘導する主張は筋が通っていない。</p> | |

○女性への暴力

| 意見概要 | 県の考え方 |
|--|---|
| <p>女性への暴力は人権侵害と連呼しているが、男性への暴力は人権侵害にあらず合法のような印象を受ける。男女共同参画なら「女性への」というわけ方は明らかに差別的。</p> | <p>男性に対する暴力も、当然に人権侵害であり、これを容認するものではありませんが、配偶者間における暴力は、女性が被害者であることがほとんどであるという実態を踏まえ、「女性」への暴力という形で記載しております。</p> |
| <p>対象を女性に限定することは「強い男が弱い存在の女を守ってやる」という傲慢な男尊女卑思想と本質的に同じものであり、計画が差別を實踐していると感じる。</p> <p>公平性を期し、「男女間における」などの文言に改めることを求める。</p> | |

「第2次福井県男女共同参画計画（仮称）素案」パブリックコメント意見まとめ

○女性への暴力（続き）

| 意見概要 | 県の考え方 |
|---|--|
| <p>昨今、女性からの男性への差別、デートDV等への問題深刻化にも早急に考えるべき。</p> | <p>配偶者からの暴力やカップル間の「デートDV」は、犯罪となるものもあり、人権を侵害する重大な問題であるという認識を深めるための啓発活動を推進します。</p> <p>また、売春および買春根絶に向け、関係法令を厳正かつ適切に運用し、取締りを強化します。</p> <p>児童買春の取締りにあたっては、児童の人権、特性等に配慮するなど厳正に対処します。</p> |
| <p>女性の人権を啓発することと女性の人権の推進には賛成。さらにDV等の「被害者」が存在する行為への対策にも賛同。加えて性犯罪などの加害者などへの罰則強化も必要。</p> | <p>本計画を通じて、家父長的な役割分担をはじめ、性別による固定的な役割分担意識に縛られることなく、男性も女性もともに、仕事と家庭との両立を図りながら、家庭・職場・地域などあらゆる分野で個性と能力を發揮する機会を選択でき、男性も女性も互いに協力し合い、あらゆる分野で充実感ある活躍ができる社会を目指し、施策を進めていきます。</p> |
| <p>暴力対策が女性に偏っている。父子世帯や高齢単身男性が地域で孤立しがちで、男性は弱音を吐いてはならないといった家父長的役割の過度の重圧が男性を困難な状況に追い込んでいる。</p> | <p>女性への暴力は、重大な人権侵害であり、インターネットや携帯電話の普及により、多様化している状況にあり、このため、暴力の形態や被害の属性等に応じたきめ細かい対応を推進します。</p> |
| <p>この項目は男女共同参画と関係ないとはいわないが、何か違和感がある。</p> | |

○その他

| 意見概要 | 県の考え方 |
|--|--|
| <p>概要版しか公開されていないので、本文を閲覧できるようにして再度パブリックコメントを求める。</p> | <p>本県のパブリックコメント制度は、論点を公表し意見等を募集する、または、計画等の原案を公表し意見等を募集する、とされています。</p> <p>今回は施策の方向性と主な実施事項をお示しすることで論点を明らかにし、これに対し、ご意見をいただいております。いただいたご意見を参考に、計画を策定していきます。</p> |
| <p>目指す社会 は男女が役割を平等に果たし、それぞれが能力と創造性が發揮できる社会とすべき。</p> <p>「責任を共に担い」とあるが、今も共に担っているが、その担い方に問題がある。</p> <p>「ともに可能性を追求できる」とあるが、追求した結果、能力を發揮できないとだめであり、表現があいまい。</p> | <p>方針等の決定過程への女性の参画や、子育てや介護への男性の参画がより一層必要であるという実情を踏まえ「責任を共に担い」としています。</p> <p>また、性別による固定的役割分担に縛られ、自由な意思により機会を選択できにくい場面が残る実情を踏まえ、「ともに可能性を追求できる」としております。</p> |
| <p>目指す社会 に 「働き続けられる社会」とあるが、子育てなどしながら地域活動などをする場合もあり、必ずしも働き続けられる社会という必要がない、「社会参画できる社会」とすべき。</p> | <p>継続して働きたいという意欲があるにも関わらず、退職せざるを得ない方がいる実情を踏まえ、「働き続けられる社会」としております。</p> |
| <p>老人、若人、男女ともに男女共同参画社会の機会を作り、支え合うことなどが重要</p> | <p>計画推進を通じ、男女がともに助け合い、支えあい、責任を担い、あらゆる分野で充実感ある活躍ができる社会を目指します。</p> |

「第2次福井県男女共同参画計画（仮称）素案」パブリックコメント意見まとめ

○その他

| 意見概要 | 県の考え方 |
|--|--|
| <p>自分たちの教義を布教するために各種団体に人員を送り込んだり、思想を同じくする複数の宗教団体等と共謀して設立されたNPO等が確認されている。NPO等への支援や行動計画を作るにあたっては宗教団体やその関連団体で一定の地位があったりする人を排除してほしい。</p> | <p>高齢化・過疎化の進行、人間関係の希薄化や単身世帯の増加など、男女が共に地域を担うべき状況となっている実情を踏まえ、ボランティアやNPO活動に対する県民の関心を高め、男女の地域活動への参画を支援していきたいと考えております。</p> |
| <p>地方の農業を守るため、TPP参加による関税自由化に反対の立場をとるべき。男女共同参画計画も大事だろうが、女性就業率は改善され、意識も改善されつつある。こうしたことに税金をかけて啓発活動をししたりする暇があるなら、農家を真っ先に救うことが大事。</p> | <p>TPPの加入と、男女共同参画計画とは直接には関係がないため、計画においてTPPへの反対をお示しすることは難しいと考えております。</p> |
| <p>少子化問題に関してもマイナス面ばかり強調されている。</p> | <p>本県の計画（素案）には、少子化について触れた点はありません。</p> |